

琴浦町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 琴浦町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (供用開始後 13年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	24.3 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	1区域 東伯処理区		
処 理 場 数	1箇所 東伯浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施していません。		

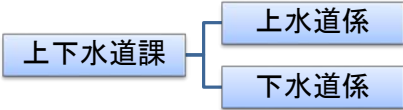
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用人数	基本料 (2,160円)	人数割 (1人あたり540円)	使用料金 (月額)			
	0人	2,160円	0円	2,160円			
	1人	2,160円	540円	2,700円			
	2人	2,160円	1,080円	3,240円			
	3人	2,160円	1,620円	3,780円			
			
n人	2,160円	n × 540円	基本料と人数割の 合計額				
業務用使用料体系の 概要・考え方	使用水量	基本料金 (2,160円)	10m ³ を超える分 (1m ³ あたり162円)	使用料金 (月額)			
	0m ³	2,160円	0円	2,160円			
	5m ³	2,160円	0円	2,160円			
	10m ³	2,160円	0円	2,160円			
	15m ³	2,160円	810円	2,970円			
	20m ³	2,160円	1,620円	3,780円			
			
n m ³	2,160円	(使用水量-10m ³) × 162円	基本料金と 超過料金の合計額				
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*1 (20m ³ あたり)	平成27年度	3,780	円	実質的な使用料*2 (20m ³ あたり)	平成27年度	3,679	円
	平成26年度	3,780	円		平成26年度	3,629	円
	平成25年度	3,675	円		平成25年度	3,512	円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成29年3月1日現在、上下水道課下水道係では、上下水道課長以下6人の職員がおり、公共下水道事業をはじめとする、下水道事業に携わっています。
事業運営組織	 <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[上水道係] A --- C[下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務、水質検査業務、汚泥収集運搬処分業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	実施していません。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付します。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 経営の基本方針

本町は、昭和25年(1950年)の27,173人をピークに人口減少が進行し、平成29年(2017年)1月時点ではピーク時の66%となる18,000人まで減少しています。本町の将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、平成52年(2040年)には12,702人、平成72年(2060年)には9,297人になるとされています。人口減少による地域経済へのダメージは更なる人口流失を引き起こし、生産年齢人口が減少することで税収も減少、十分な住民サービスの実施が困難になることが懸念されます。

本町の公共下水道事業は整備途中であり、計画期間中の使用料収入は増加する見込みとしていますが、人口の減少は下水道事業では解決困難な外的要因であり、使用料収入の減少につながる大きな問題となります。下水道事業は地域住民の生活に欠かすことのできない重要な生活インフラであるため、将来世代にわたり、良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針の下、下水道事業運営を行います。

■安全・安心・快適な生活環境の提供

下水道未整備区域の整備を進め、全ての住民に安全・安心・快適な生活環境を提供します。

■下水道サービスの持続的な提供

計画的な整備や維持管理を行い、将来世代にわたり、良質な下水道サービスを提供します。

■経営基盤の強化

独立採算制を原則とした企業体であるため、コストの削減、経営の効率化に努め、適正な事業運営に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資の目標に関する事項

平成32年度までの整備完了に向け、未普及地域の解消に努める。

■管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成30・31・37・38年度に処理場の設備等の更新、平成32年度までに毎年度、管渠整備を行う計画としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

■財源の目標に関する事項

接続率の向上や使用料収納の徹底に努め、適正な財源の確保を行う。

■使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

公共下水道事業は整備途中であるため、整備予定年度である平成32年度まで一定の割合で増加する見込みとしています。平成32年度以降も接続促進に努め使用料収入の増加を見込んでおります。

使用料の見直しに関しては、消費増税に伴う改定を含め、定期的な見直し検討を行います。

■企業債に関する事項

公共下水道事業は整備途中であるため、整備予定年度である平成32年度まで毎年度起債を行う計画としています。その後は、施設の設備更新時に起債を行う計画としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費に関する事項

過去5年間の職員給与費の平均を用い、計画期間中の費用を算出しています。

■動力費に関する事項

平成32年度までは、過去5年間の平均伸び率を用い上昇する見込みとしています。

■薬品費に関する事項

過去5年間の薬品費の平均を用い、計画期間中の費用を算出しています。

■修繕費に関する事項

過去5年間の修繕費の平均を用い、計画期間中の費用を算出しています。

■委託費に関する事項

平成32年度までは、過去5年間の平均伸び率を用い上昇する見込みとしています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、本町に見合った施策を随時検討します。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化につながる取り組みを、随時検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどは計画していませんが、国や他団体の動向を注視し、随時検討します。
その他の取組	本町の汚水処理人口普及率は、鳥取県の平均を下回っているため、汚水処理人口普及率の向上に向け、鋭意整備を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費増税に伴う改定を含め、4-5年ごとに使用料改定の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。
その他の取組	公共下水道事業の接続率は73.1%であり、低い状況にあるため、引き続き接続促進に努め、財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	国や他団体の動向を注視し、業務の効率化やコスト削減につながる取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	事業内容等の変更に合わせ、職員数の増減を随時検討します。
動力費に関する事項	コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
薬品費に関する事項	コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
修繕費に関する事項	ライフサイクルコスト低減のため、中長期的な修繕計画を随時検討します。
委託費に関する事項	採算性を念頭に置き、業務効率の向上やコスト削減につながる取り組みを随時検討します。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとを目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--

経営比較分析表

鳥取県 琴浦町

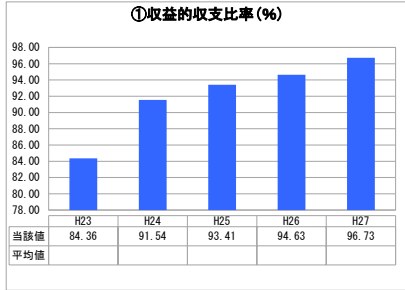
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	34.64	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,174	139.97	129.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,254	2.57	2,433.46

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



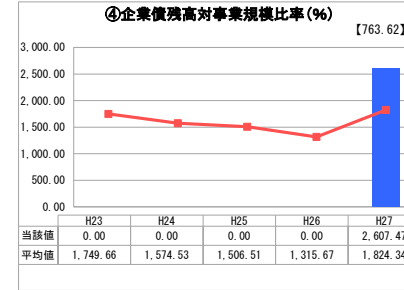
「単年度の収支」



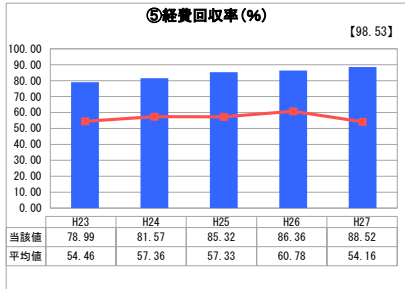
「累積欠損」



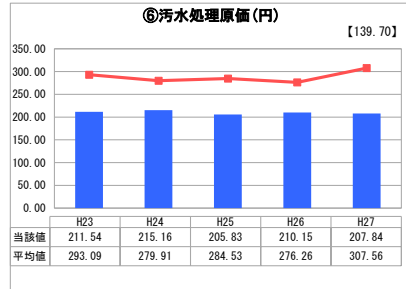
「支払能力」



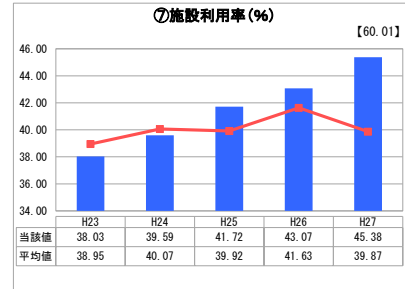
「債務残高」



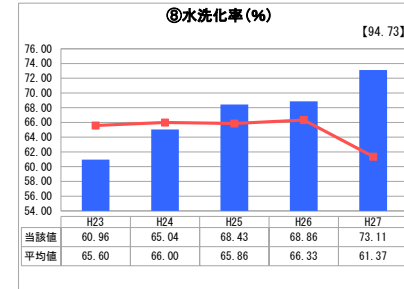
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

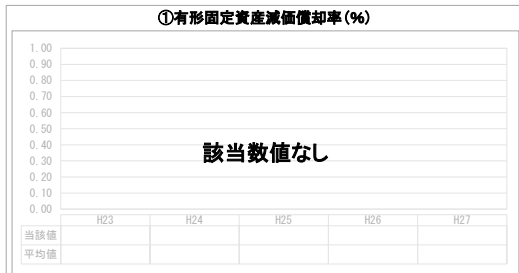


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

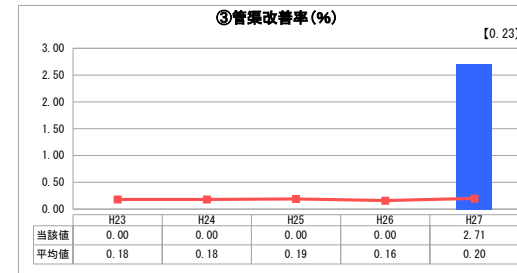
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、管渠整備中のため新規で企業債借入を行っており、多大な元利償還金が収益を圧迫し100%を割り込む要因となっている。経費回収率については、多大な元利償還金と水洗化率が低く十分な使用料が得られていないことが100%を割り込む要因となっている。汚水処理原価と施設利用料については、水洗化率が低いことが影響している。

2. 老朽化の状況について

供用開始は平成15年度であり管渠の計画的な更新は行っていない。処理施設は長寿命化計画をもとに老朽化または耐用年数を迎える設備を順次更新していく。今後は施設全体の維持管理方針を定め、計画的な点検、調査、更新を行う必要がある。

全体総括

整備された施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため、接続率向上のための未接続世帯に対する接続促進の通知等を行い使用料の増加を図る。維持管理費については、契約・購入方法・汚泥処理法など見直し費用の削減に努めるとともに、施設の計画的な点検、調査、更新を行いライフサイクルコストを最小化する取組みが必要となる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	200,111	213,296	218,525	227,432	228,361	234,766	241,660	242,169	250,047	256,253	260,391	263,416	265,114	
		(1) 営 業 収 益 (B)	83,395	89,004	90,347	89,791	93,736	97,854	102,153	102,664	103,177	103,693	104,211	104,732	105,256	
		ア 料 金 収 入	83,382	88,981	90,347	89,791	93,736	97,854	102,153	102,664	103,177	103,693	104,211	104,732	105,256	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	13	23												
		(2) 営 業 外 収 益	116,716	124,292	128,178	137,641	134,625	136,912	139,507	139,505	146,870	152,560	156,180	158,684	159,858	
		ア 他 会 計 繰 入 金	114,923	119,977	123,455	126,745	129,643	133,242	137,226	139,195	146,689	152,560	156,180	158,576	158,819	
		イ そ の 他	1,793	4,315	4,723	10,896	4,982	3,670	2,281	310	181			108	1,039	
	収益的 支出	2	総 費 用 (D)	101,509	102,123	104,499	112,205	110,067	108,189	111,909	109,104	106,193	103,137	99,977	96,748	93,424
			(1) 営 業 費 用	37,739	38,764	43,540	50,911	51,230	51,383	57,510	57,665	57,821	57,978	58,135	58,293	58,452
			ア 職 員 給 与 費				5,973	5,973	5,973	11,946	11,946	11,946	11,946	11,946	11,946	11,946
			ウ ち 退 職 手 当													
			イ そ の 他	37,739	38,764	43,540	44,938	45,257	45,410	45,564	45,719	45,875	46,032	46,189	46,347	46,506
			(2) 営 業 外 費 用	63,770	63,359	60,959	61,294	58,837	56,806	54,399	51,439	48,372	45,159	41,842	38,455	34,972
		ア 支 払 利 息	63,770	63,359	60,959	61,294	58,837	56,806	54,399	51,439	48,372	45,159	41,842	38,455	34,972	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他															
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	98,602	111,173	114,026	115,227	118,294	126,577	129,751	133,065	143,854	153,116	160,414	166,668	171,690	
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	373,422	388,830	550,217	430,577	325,524	208,801	49,679	41,398	30,031	32,878	43,381	121,037	129,866	
		(1) 地 方 債	165,000	190,100	301,100	236,600	145,752	96,011	9,750	6,750			4,050	35,100	39,600	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	36,802	29,935	43,817	33,545	48,253	33,221	34,679	26,428	29,391	32,318	34,341	46,507	45,886	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	146,141	142,900	193,200	137,000	117,655	70,790	4,500	7,500			4,500	39,000	44,000	
		(6) 工 事 負 担 金	25,479	25,895	12,100	23,432	13,864	8,779	750	720	640	560	490	430	380	
		(7) そ の 他														
	資本的 支出	2	資 本 的 支 出 (G)	474,649	497,066	668,888	545,805	443,818	335,378	179,430	174,463	173,885	185,994	203,795	287,705	301,556
			(1) 建 設 改 良 費	356,389	372,602	542,793	411,529	303,194	188,418	25,654	15,000			9,000	85,893	95,893
			ウ ち 職 員 給 与 費	24,672	26,742	20,910	15,786	15,786	7,893	7,893					7,893	7,893
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	109,968	118,374	126,095	130,744	137,593	145,076	153,520	159,463	173,885	185,994	194,795	201,812	205,663
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	8,292	6,090	0	3,532	3,031	1,884	256	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他															
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 101,227	△ 108,236	△ 118,671	△ 115,228	△ 118,294	△ 126,577	△ 129,751	△ 133,065	△ 143,854	△ 153,116	△ 160,414	△ 166,668	△ 171,690	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,625	2,937	△ 4,645	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	8,922	6,296	4,645	1									
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,297	9,233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2,200	3,600											
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,097	5,633	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95	97	95	94	92	93	91	90	89	89	88	88	89
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 金 額 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	83,395	89,004	90,347	89,791	93,736	97,854	102,153	102,664	103,177	103,693	104,211	104,732	105,256
地 方 財 政 法 に よ る 地 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (V)	83,395	89,004	90,347	89,791	93,736	97,854	102,153	102,664	103,177	103,693	104,211	104,732	105,256
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	3,353,006	3,424,732	3,599,737	3,705,593	3,713,752	3,664,687	3,520,917	3,368,204	3,194,319	3,008,325	2,817,580	2,650,868	2,484,805

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	114,923	119,977	123,455	126,745	129,643	133,242	137,226	139,195	146,689	152,560	156,180	158,576	158,819
うち 基 準 内 繰 入 金	114,923	119,977	123,455	126,745	129,643	133,242	137,226	139,195	146,689	152,560	156,180	158,576	158,819
うち 基 準 外 繰 入 金													
資 本 的 収 支 分	36,802	29,935	43,817	33,545	48,253	33,221	34,679	26,428	29,391	32,318	34,341	46,507	45,886
うち 基 準 内 繰 入 金													
うち 基 準 外 繰 入 金	36,802	29,935	43,817	33,545	48,253	33,221	34,679	26,428	29,391	32,318	34,341	46,507	45,886
合 計	151,725	149,912	167,272	160,290	177,896	166,463	171,905	165,623	176,080	184,878	190,521	205,083	204,705